

保護者の皆様へ

熊本県PTA連合会
会長 田中 万里

お知らせ

『熊本県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例』の施行により

熊本県内で自転車を利用する場合は

自転車損害賠償保険等への加入
が令和3年10月1日より義務化されます。

『熊本県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例』に関する詳しい情報は、熊本県のホームページにてご確認ください。



現在「小・中学生総合保障制度」にご加入頂いている方は、どのプランでも熊本県の自転車条例に対応しています。

重要 必ず封筒の中をお読みください。
自転車事故対応

熊本県PTA連合会
小・中学生総合保障制度(こども総合保険)のご案内

こんな時、こんな補償が役立ちます!

他人の車にキズをつけてしまった… 階段で転んでしまった…

1年分の掛金 3,860円
(ランビット契約)
※CKプランの場合
団体契約だから 約27%も割安です。

月に換算すると約320円ね。

お申込みもカンタン!
記入・投函するだけ!
(告知不要)

※プランによって補償内容が異なる場合がありますので、詳しくは同時のパンフレットをご確認ください。

2021年度 在校生

- 既にご加入頂いている方には、令和3年度の加入者証をお届けしています。
- 学校では、制度に関するお問合せや申込書類の取次ぎは行なっていません。



個人賠償責任補償は本人だけでなく
ご家族全員が補償の対象となります。

(ご家族の範囲はパンフレット等でご確認ください。)

相手方との交渉は
保険会社がしっかりサポートします。

※保険会社が示談交渉を行う場合は、被保険者および相手方の同意が必要です。
国内のみのサービスとなります。

保険の資料請求・
お問い合わせは裏面をご確認ください。

